

令和7年12月9日

保護者の皆様

豊田市立前林中学校長
佐久間 政明

冬季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

師走の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、夏季休業中と同様に、冬季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願いします。

記

1 目的

冬季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣を身に付けるため。

2 持ち帰り期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月6日（火）まで

※1月7日（水）の登校日に学習用タブレット、充電器等をお子さんに持たせてください。

※登校前日に充電をしておいてください。

3 使用時間制限の設定について

（1）設定について

・小学1年生から小学校4年生までは、使用時間の約束をして「別紙 スクリーンタイムの設定方法」に従って各家庭で設定してください。

※原則午後9時00分から翌午前6時00分までは使用できない設定にしてください。次の設定時間例のように午後9時00分より前から使用できない設定や午前6時00分より後から使用できる設定にしても構いません。

※設定時間例 午後8時00分から翌午前7時00分まで

午後7時00分から翌午前6時00分まで など

＜参考＞ 小学校5年から中学校3年生までは、学校で本人または教員が設定します。

※「スクリーンタイム」とは、iPadの機能で、アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能です。

（2）設定方法（小学校1年生から小学校4年生）

・学習用タブレットのスクリーンタイム機能で使用時間を設定します。

・「別紙 スクリーンタイムの設定方法」を参考に使用時間を設定してください。

※設定ができない場合については、学級担任に御相談ください。

4 その他

- ・別紙「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」や学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。
- ・床、ソファー、ベッド、食卓の上など、破損、故障の可能性が高まる場所には置かないようにしてください。
- ・長期休業期間中に、充電ケーブルを紛失するケースが市内で発生しています。適切な管理に御協力ください。
- ・自宅等に Wi-Fi 環境がない場合は、中学校に御相談ください。モバイルルータを貸し出すことができます。
- ・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、中学校まで御連絡ください。

○この件についての問合せは、教頭 蕃（52-1353）までお願いします。